

令和3年9月15日

犬山北小学校保護者 様

犬山市立犬山北小学校  
校長 神 谷 勝 治

### 新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校教育活動にご理解ご協力賜り誠にありがとうございます。文部科学省より「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」が示されていますので、それに従って学級閉鎖等の対応を行っています。保護者の皆様方にもその基準をお知らせし、ご協力をいただきたいと存じます。

#### 出席停止（校長）の措置及び臨時休業（犬山市）の判断

学校で家庭内感染ではない感染者が発生したときなど、学校内で感染が広がる可能性が考えられる場合には、当該感染者を出席停止にするとともに、学校医と相談し、臨時休業を検討します。

濃厚接触者等の特定及びその検査結果が判明し全体像が把握できるまでの期間、及び校内の清掃消毒等に要する期間（数日～1週間程度）を臨時休業とすることが考えられます。

その上で、把握した全体像の状況によって、感染が拡大している可能性がある場合は、設置者である犬山市が学級あるいは学年・学校単位の臨時休業を検討します。

#### 1 臨時休業となる場合

- (1) 同一学級内に複数名の感染者を確認した場合
- (2) 感染者が1名でも、風邪症状の児童・教職員が校内に複数確認された場合
- (3) 1名の感染者と複数の濃厚接触者が確認された場合
- (4) 設置者が必要と認めた場合

※学年・学校閉鎖……複数の学級・学年に感染が広がっている可能性が高い場合

#### 2 臨時休業期間

**5～7日程度を目安に**、犬山市教育委員会・学校医等関係機関と相談し決定します。

#### 3 学校の対応（感染が判明した場合）

- (1) 犬山市教育委員会・学校医等関係機関と相談し、出席停止・臨時休業期間を決めます。
- (2) メール配信で、出席停止・臨時休業期間について保護者にお知らせします。  
※児童センター利用はできなくなるので、原則下校となります。
- (3) 引き取り者のご都合がつくまで、感染対策を講じつつ児童を待機させます。  
※お迎えが遅れる場合は、目安の時間をお知らせください。

#### 4 その他

- (1) 引き続き、児童・ご家族に発熱などの風邪症状が見られる場合は登校を見合わせてください。
- (2) 緊急メールの着信には注意を払ってください。  
(複数の家族の方で、メールの着信を確認できるようにご準備ください)

● 学校及び関係者に対する風評被害がないよう特段の配慮をお願いします。

● 個人の特定につながる情報については、患者やご家族の人権尊重・個人情報保護のため公表しません。